

当工務店では、うるおい光クリエールを大手量販店よりもお安くご提供しております。ぜひ弊社担当者までお声掛け下さい！

衣替えの時期になりましたがもうお済みですか？今回の衣替えは普段より、もう一手間掛けて衣類のウィルス対策もしてはいかがでしょうか？手洗い・マスク・うがい等の対策は万全でも衣類に付着しているウィルスを除去しなくては、せっかくの予防効果が半減してしまいます。衣類のウィルス対策用グッズもスプレー等いろいろとありますので、実施してみてもいいですか？

## リフォームをグッと身近にする減税の支援制度を知っていますか？

# 住宅リフォーム助成制度活用のすすめ

～省エネリフォーム編～

特集

## 省エネリフォームって何？

住宅の断熱性や気密性が低いと、余計な冷暖房費がかかるだけでなく、身体に大きな負担を与えます。家の隙間から流入・流出する空気を少なくし、窓や壁から伝わる室外との温度差の影響を最小限にすることで、空調機器の効果を上げ、健康的で快適な暮らしを実現するのが「省エネリフォーム」です。

省エネリフォームには以下のようなものがあります。

- 窓などの開口部を二重サッシやペアガラスに変更。
- 壁・床・天井などに断熱材を設置。
- 窓などの開口部や配管などの貫通部の隙間をなくす。
- 太陽光発電など自然エネルギーを利用。など

例えば 助成制度を使ってリフォームすると…。

Aさんの場合



冷暖房におまわり頼らない生活が、夏涼しい家にリフォームしたいね

リフォーム工事費 ※窓の取替、太陽光発電設備を設置	360万円
工事費全額を所持金にて支払う(借入れなし)の場合	
所得税額控除(住宅リフォームに関する投資型減税)	-30万円 (※所得税)
実質支払額	330万円

省エネで30万円おトク！



## 省エネリフォームで下記のような助成が受けられます。 減税

### 1 工事費全額を所持金にて支払う場合【投資型減税】

改修後の居住開始日	控除期間	控除率
平成21年4月1日～平成22年12月31日	1年 工事を行った年分のみ有効	10% 控除対象限度額 200万円

併せて太陽光発電設備を設置する場合は 300万円

適用要件

1. 省エネ改修工事を行った者が自ら所有し、居住する住宅であること
2. 省エネ改修工事が次の要件を全て満たすこと  
①全ての居室の断熱改修工事、又は①と併せておこなった床の断熱改修工事、又は①の断熱改修工事、②壁の断熱改修工事、③太陽光発電設備設置工事のいずれか1つは、改修後の19年度の省エネ基準(平成11年基準)以上の省エネ性能となるものこと(ただし①～③のいずれか1つは除外)
3. 省エネ改修工事費が30万円を超えるもの(省エネ改修工事と併せて設置する太陽光発電設備の設置費を含む)
4. 居住開始工事完了等の必要書類を添付して確定申告すること

### 2 借入金(ローン)で工事費支払いを行う場合【ローン型減税】

改修後の居住開始日	控除期間	控除率
平成20年4月1日～平成25年12月31日	5年	イ.特定の省エネ改修工事 <sup>※1</sup> に係る工事費相当部分(イの控除対象限度額 200万円) 2% ロ.イ以外の工事費相当部分 1% 控除対象限度額(イ+ロ) 1,000万円

適用要件

1. 省エネ改修工事を行った者が自ら所有し、居住する住宅であること
2. 省エネ改修工事が次の要件を全て満たすこと  
①全ての居室の断熱改修工事、又は①と併せておこなった床の断熱改修工事、②天井の断熱改修工事、③壁の断熱改修工事、④太陽光発電設備設置工事のいずれか1つは、改修後の19年度の省エネ基準(平成11年基準)以上の省エネ性能となるものこと(ただし①～④のいずれか1つは除外)
3. 省エネ改修工事費が30万円を超えるもの
4. 居住開始工事完了等の必要書類を添付して確定申告すること

### 3 固定資産税の減額補助

対象	改修後の居住開始日	控除期間	軽減額
当該事業に係る前年課税分の固定資産税額(120%増加分まで)	平成20年4月1日～平成22年3月31日 ※平成20年1月1日以前から京では全額(固定資産税額)	1年間	1/3を減額

適用要件

1. 省エネ改修工事が次の要件に該当すること  
①断熱改修工事、又は①と併せておこなった床の断熱改修工事、②天井の断熱改修工事、③壁の断熱改修工事
2. 改修額が1万円を超える省エネ基準(平成11年基準)に準じて適合することになるもの
3. 省エネ改修工事費が30万円を超えるもの
4. 省エネ改修工事後、3ヶ月以内に「居住開始前改修工事完了届」および改修工事内容と関連できる書類等を添付して市区町村に申告すること

1 + 3、2 + 3 の併用は可能です。くわしくは、当社までお問い合わせください。

パナソニックのショールーム相談会に参加しませんか。

## 住まいまるごと相談会

当日は弊社スタッフも、パナソニック リビング ショールーム 大阪でお待ちしております。ご来場をご希望の方は事前に弊社までお申し込みください。

日時 2009年11月14日(土)  
10:00～16:00

会場 パナソニックリビングショールーム 大阪  
〒540-0001 大阪市中央区城見2丁目1番3号  
受付時間：午前10時～午後6時(プラン受付は午後5時まで)  
休 日：水曜日(祝日の場合は要相談)・お盆・年末年始



## 今月のおすすめ商品 インフルエンザ対策は万全ですか？

世界で唯一 ストリーマー技術で ウィルスを分解・除去する 加湿空気清浄機

空気清浄 パウダレス、花粉で足付き、アレル物質除去、有害化学物質、臭気、脱臭  
加湿 加湿効果、ハイパワー加湿、のどはだモード



うるおい光クリエール



販売価格

42,000円(税抜 40,000円)